

1 平成19年度に向けた行財政改革の基本的考え方

「財政再建」及び「県庁への信頼の回復」、この2つの至上命題の実現に向けた取り組みが県政の喫緊の課題である中、今まさに平成22年度までの行財政改革の基本指針である「岐阜県行財政改革大綱」の達成への道行きを的確に見定め、全職員が一丸となって行財政改革へ邁進していかなければならない。

行財政改革大綱に掲げる、県職員総定員の削減による一層の少数精鋭化、職員給与の抑制、事務事業の削減・事業体系の簡素化、県単独補助金の全庁的な見直し、固定的経費の削減のための各種の取り組み、外郭団体との関係の見直し、予算執行の不断の見直しなどについては、先ず確実にこれを推進していく。

さらに、ゼロ予算施策の展開、徹底した予算の節減を通じた公金に関する意識の改革など平成19年度において重点的に取り組むべき改革についても、精力的に取り組んでいく。

加えて、平成19年度においては、第三者が加わる新たな事務事業評価の仕組みづくりを進め、これを実践していく。

2 県職員定数の257名減（15億円）

<岐阜県職員定数条例・岐阜県市町村立学校職員定数条例による定数（予定）のうち一般会計分>

	H18.4.1(定数)	H19.4.1(予定)	削減数	削減率
知事の 事務部局等	5,016 人	4,887 人	129 人	2.57 %
教育委員会	18,054	17,905	149	0.83
警察本部	3,875	3,896	21	0.54
合計	26,945	26,688	257	0.95

3 政策総点検の流れ及び行財政改革大綱に沿った事務事業等の見直し

(120億円、事業数では 1,536件、 29%)

～廃止・縮小の方向で、事務事業の徹底した自己点検を実施～

一般行政経費のうち、法令等の義務づけのあるものを除いた2,526事業について、各部課の自己点検により、個々の事業を評価して低評価事業を廃止(11億円)

【見直し状況】

対象事業数	廃止事業数	割合	効果
2,526	271	10.7%	11億円

【見直しの視点】

- ・事業目的が概ね達成されたことによるもの
例：ITを活用したまちづくり実証実験事業費(5,000千円 0)
2ヶ年にわたる実証実験で得られたノウハウを提供し、魅力あるまちづくりに向けたIT活用を促進
- ・県が実施する必要が薄れ、民間等の自主的活動に委ねるもの
例：健康障害半減推進特別事業費補助金(12,000千円 0)
県が主導するモデル事業の終了を踏まえ、市町村等の自主的活動へと展開
- ・事業効果などを考慮し、異なる実施手法等を検討するもの
例：メディアステーション運営費補助金(9,513千円 0)
ビデオライブラリーの老朽化等を踏まえ、県民ギャラリーにおける情報提供等で代替
- ・他の事業の活用により事業目的の進展を図るもの
例：景観計画等策定事業費(3,600千円 0)
先進事例のノウハウを踏まえ、景観行政団体への移行誘導などのゼロ予算事業で景観行政推進

事業の廃止に至らなかった裁量の事業についても、有効性・効率性などの観点から自己点検及び財政協議などを通じて見直しを実施し、新規事業・重点事業への充当財源を捻出(109億円)

【見直し状況】

対象事業数	縮小事業数	割合	効果
2,526	1,372	54.3%	109億円

【見直しの視点】

- ・事業実施コストの削減
例：岐阜情報スーパーハイウェイ管理費 235,026千円(629,000 393,974)
借用光ファイバの形態変更、低利用施設への接続廃止等によるコスト削減
- ・事業実施方法の見直し
例：走る県政バス実施費 5,620千円(7,980 2,360)
各課実施から、意見交換会を通じた公聴機能の発揮に特化した広報課実施へ
- ・事業実施範囲、事業規模の調整
例：産学官連携ロボット研究開発事業費 240,689千円(347,689 107,000)
外部資金等を有効活用するなどしつつ、事業規模を調整

< 主な見直し >

(1) 定数削減・事務量軽減に向けた事業のリストラ、予算編成・予算執行管理事務の合理化・厳格化のための事業体系の大胆な簡素化

(事業数 1,536 件、 29% : 当初 5,260 事業 当初 3,724 事業)

- ・ 予算を伴う仕事そのものの必要性を一つひとつ丹念に見直すことにより、事業数を削減
- ・ 予算編成・予算執行管理事務の合理化・厳格化に向けた事業体系の大胆な簡素化

(2) 県単独補助金の制度的見直し (10 億円)

- ・ 法令に定められているものなどを除いた制度的に見直しが可能な 194 事業について、事業効果、実施主体、予算管理手法などの観点から、県民生活への影響を考慮しつつ見直し
- ・ 廃止 : 79 事業、補助率見直し : 10 事業、補助対象経費等見直し : 98 事業、その他の見直し : 7 事業

(3) 外郭団体との関係の見直し (13 億円)

- ・ 県、市町村、民間、外郭団体等の役割を勘案するとともに、事業の必要性自体を検証し、外郭団体への補助事業・委託事業を全面的に見直し (13 億円)

(4) 実行委員会等との関係の見直し (実行委員会等数 81 団体、 4 億円)

- ・ 県に事務局を置いている実行委員会等すべてを対象に、構成員の自主的な運営に任せることを基本原則として、県の関与のあり方を抜本的に見直し
- ・ 実行委員会数 81 団体 (平 354 団体 平 273 団体)
- ・ 県からの負担金等の削減 (4 億円)

(5) 県有施設の維持管理費の削減 (3 億円)

- ・ 指定管理者制度導入施設や高校等を除いた 99 県有施設で、定期清掃の職員対応化などにより、維持管理費 (清掃委託費、燃料費、光熱水費、修繕費等) を削減

4 ハードからソフトへ (70 億円)

(1) 普通建設事業費を抑制 (70 億円、 5%)

- ・ 財政再建とのバランスを勘案し、ハード事業を抑制
- ・ 県民所得向上や県民生活の安全・安心に資する事業等に、限られた財源を最大限活用
- ・ あるものを生かす (既存施設等の活用)

詳細は、参考資料 4